

平成 28 年 3 月 7 日

村上市議会議長 三田 敏秋 様

村上市議会市民厚生常任委員会
委員長 本間 清人

行政視察報告書

下記のとおり、市民厚生常任委員会の閉会中継続調査（行政視察）を行ったので、その結果を報告します。

記

- 1 期 日 平成 27 年 10 月 7 日（水）～10 月 9 日（金）
- 2 調査地 石川県輪島市、かほく市、シェア金沢（金沢市）
- 3 参加委員 本間清人委員長 板垣千代子副委員長 長谷川孝委員 相馬エイ委員
大滝久志委員 木村貞雄委員 小池 晃委員 （計 7 名）
- 4 調査目的 (1) 地域貢献みまもり事業について（石川県輪島市）
(2) 定住促進事業（かほく市新婚さん住まい応援事業）について
定住促進事業（かほく市若者マイホーム取得奨励金）について
（石川県かほく市）
(3) 人が支え合い、共に暮らす活動内容や実績について
（シェア金沢）
- 5 調査目的 (1) 民間企業による見守り協力体制を確保し、重層的な見守り体制
を構築する取り組みを学ぶことにより、事業の効果及び課題等
について調査し、本市での事業導入の可能性を探ることを目的と
する。
(2) 新婚世帯の市内賃貸住宅への入居を促し、将来の市内での持家取得
による定住に導く取り組みや、45 歳未満の方への住宅新築又は購
入時の奨励金交付により定住人口の増加を図る取り組みについて、
それぞれ事業の効果及び課題等について調査し、本市での事業導

入の可能性を探ることを目的とする。

- (3) 高齢者や知的障害を持つ児童、学生が支え合いながら地域コミュニティを再生させる取り組みを行っているシェア金沢を訪問してその効果及び課題等について調査し、本市の地域福祉の可能性を探ることを目的とする。

6 調査概要

(1) 地域貢献みまもり事業について (石川県輪島市)

[対応者] 輪島市福祉環境部健康推進課課長補佐

[経過] 対応者から、地域貢献見守り事業を含む重層的な見守り施策の展開について説明を受けた。石川県輪島市では高齢化率は 40% を超え、見守る人、見守られる人のいずれも 80 歳以上という状況の中では、他者の力が必要という現状がある。さまざまな見守り体制を実施しており、平成 7 年から民生委員による見守りマップの作成、平成 18 年からは傾聴ボランティア事業で独居高齢者宅を訪問、平成 22 年から地域貢献みまもり事業、平成 23 年からおたっしゅコール事業で独居高齢者を電話訪問、平成 24 年から地域支え合いマップづくり事業を開始し、重層的な見守り体制を構築してきたそうである。



その中でも特に、地域貢献みまもり事業について詳しく説明を受けた。この事業では、民間企業と無償で協定を締結し、配達・集金等の通常業務の中で異変を察知した時に市へ連絡を行うものとした。その際、市民等への声掛けを不要とし、異変を感じた時に躊躇せずに連絡ができるようにしている。住民に不利益が生じたとしても責任を負わないと明記し、さらに市の責任を明確化することで、民間企業が取り組みや



すい事業となるような体制で実施している。平成 26 年度末では 74 の事業者と協定を締結しているこの事業によって人命救助につながった事例もあり、そこから見てきたものは、人命救助事例の多くは要介護認定者のようにヘルパーなどと日常にかかわりを持っている方ではなく、単身の健常者の方であり、通報者は、新聞配達や移動販売などの毎日直接お宅

に伺っている事業者がほとんどであり、本社よりも販売店レベルでの協定締結が効果的であるという説明であった。

その後、各委員から質疑を行い、事務調査を終えた。

(2) 定住促進事業(かほく市新婚さん住まい応援事業) について

定住促進事業(かほく市若者マイホーム取得奨励金) について (石川県かほく市)

[対応者] かほく市総務部企画情報課課長、課長補佐

[経 過] 対応者から、かほく市における定住促進施策について説明を受けた。

かほく市では出生者数が死亡者数を大幅に下回る自然動態の減少傾向が著しく、社会動態はおおむね横ばい傾向であるが、中核市である金沢市を中心とした近隣市町へ人口が流出。金沢市を中心とした生活圏域を形成する他の近隣市町においては人口は増加傾向であり、平成 22 年国勢調査



において、石川県内ではかほく市以北の人口減少が著しいという結果となった。

人口の流出を抑制し、転入の増加を図るにあたり、直接若者へ訴求する施策が必要となり、平成 22 年度に「かほく市若者マイホーム取得奨励金」制度を創設した。

45 歳未満の方が市内で一戸建て住宅を新築した場合に、最大 100 万円の建築奨励

金を交付するというもの。制度の P R 方法に工夫し、市内の建築業者、金融機関への説明会開催や、申請時における市外建築業者への制度周知依頼、市広報、地方紙、市ホームページ、市ケーブルテレビを活用した制度の周知に努めたということであった。平成 23 年度には「かほく市新婚さん住まい応援事業補助金」制度を創設し、40 歳未満の新婚世帯が市内の賃貸住宅に入居した場合、月額 1 万円を最大 2 年間補助。夫婦とも市外からの転入者である場合は、最初の 12 か月は毎月 5 千円を加算し、市外からの転入者を優遇する形となっている。平成 27 年 3 月から、「かほく市若者マイホーム取得奨励金」制度を拡充した。国の地方創生に連動し制度を拡充させ、若者の更なる定住を図り、地域の活力向上に取り組むものである。具体的には、県外に 3 年以上居住している方が U I J ターンした場合は 50 万円を加算。「かほく市新婚さん住まい応援事業補助金」利用世帯には 20 万円を加算。中古住宅の購入を助成対象に追加。新たに三世代同居・近居に対する拡充を行い 30 万円を加算している。事業

の成果として、「かほく市若者マイホーム取得奨励金」では、定住者 1,537 人のうち転入者数 617 人、「かほく市新婚さん住まい応援事業補助金」では、定住者 393 人のうち転入者が 285 人ということである。今後の課題としては、住宅取得奨励金制度については、石川県内でもほとんどの市町が実施しており、かほく市の特色を出していく必要があるということ、また、テレビ・雑誌等のメディアを活用し若者の住み良さを PR しているが、今後は民間企業との連携も含めてより効果的な「住み良さ」の PR にどう取り組むかが課題である。また、事業の評価について、人口増による直接的な成果が見えないため、事業効果の発現が理解を得にくい、現在自然動態による人口減少は続いているものの、生産年齢層の定住化により、中期的には人口ピラミッドが変化していくものと期待している、との説明であった。

その後、各委員から質疑を行い、事務調査を終えた。



(3) 人が支え合い、共に暮らす活動内容や実績について(シェア金沢)

[対応者] シェア金沢ケアマネージャー

[経過] 対応者からシェア金沢の活動内容について説明を受けた。

シェア金沢には児童入所施設、サービス付き高齢者向け住宅、学生向け住宅やアトリエ付き学生向け住宅のほか、天然温泉、レストラン、ライブハウスなどのアミューズメント施設などがある。いろいろな人がいる、「ごちゃまぜの世界」を意識して作り上げている。散歩や、温泉、アルパカを見に来る人、屋根付きの全天候型グラウンドを利用しに



くる近くの小学生など、住民以外が利用できる場所があり、多世代交流を意識して、これらの施設を意識的に混在させている。学生向け住宅は、月 30 時間のボランティアが入居の条件であり、相場の半分の家賃となっている。団体等も入っているが、使用している建物は全て家賃は無料であり、住民に貢献することが条件である。こういった取り組みにより、高齢

者、大学生、病気の人、障害のある人、分け隔てなく誰もが、共に手を携え、家族や仲間、社会に貢献できる街を作り上げている。

グループホームを作るにあたり、地域住民の反対があった。そのため、地域住民の要望を受け入れることに努めた。この地域の要望としては、高齢者が多いため、自分たちが安心できる施設にしてほ

しいというもの。ペットを飼っている方が多いので、施設内にドッグランを作り、近くの小学校がマンモス校であるため体育館が不足していることから、フットサル場を使用できるようにした。

配食サービスやクリーニング事業など、施設外から働きに来る人たちもおり、雇用の創出も担っている、との説明であった。

その後、各委員から質疑を行い、施設内をひとつおり視察し、事務調査を終えた。



7 各委員の所感

(1) 地域貢献みまもり事業について(石川県輪島市)

長谷川 孝 委員：輪島市の高齢者の現状は、平成 26 年度の高齢化率 41.5%が示すように非常に高く、特に後期高齢者・一人暮らし世帯の割合が 20.9%と 5 世帯に 1 世帯が一人暮らしとのこと。

特に、平成 19 年 3 月 25 日(日)に起こった能登半島地震は津波の影響は殆どなかったものの、輪島市全体の約 15%が被災したとのこと。

これらのことから、輪島市総合計画に「防災対策の強化」を謳い、様々な高齢者の見守り体制を実施することとなったとのこと。

民生委員による見守りマップの作成

目的

- 1、円滑な避難救助のため
- 2、行政では把握できない「気になる方」の発見

実施方法

- 1、年 1 回作成(随時、見守り実施)
- 2、寝たきり高齢者・一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯・その他気になる方を色分けして把握

傾聴ボランティア

目的

- 1、閉じこもりがちな独居高齢者の悩みや不安の軽減

2、高齢者の「うつ予防」

実施状況

- 1、現在、傾聴ボランティアとして 32 名が登録、19 名が活動中
- 2、傾聴ボランティアが、1 回 / 月の割合で 11 名の独居高齢者を訪問

地域貢献みまもり事業

目的

- 1、民間企業の活力を市民の「見守り」に活かす
- 2、あらゆる年齢層を対象とした「見守り」の実施

実施方法

- 1、市と協定の締結（無償）
- 2、配達・集金等の通常勤務の中で「異変察知」時に市へ連絡（24 時間対応）
市民への声かけ不要
- 3、感謝状の贈呈
 - * 協定締結事業者 74 者
 - * 人命救助に繋がった事例 8 件

おたっしやコール（社協が中心：市民ボランティア）

目的

- 1、閉じこもりがちな独居高齢者の悩みや不安の軽減
- 2、高齢者の安否確認

実施方法

- 1、18 名の「電話訪問員」が、2 回 / 月の割合で 79 名の独居高齢者を電話訪問
第 2・4 週の月～金曜（高齢者からの相談も受け付ける）

地域支え合いマップ（社協が中心：区長・民生委員）

目的

- 1、地域力（共助）の取り戻し
- 2、孤立者（又はその可能性の高い方）の発見

実施方法

- 1、約 30 世帯で 1 グループを編成（最大 50 世帯）
- 2、平成 26 年度末で 20 地区で作成済み

平常時

民生委員による見守りマップ

恒常的に住民と繋がっているため

地域貢献みまもり事業

実際に人命救助に繋がっているため

災害発生時

民生委員による見守りマップ

自分の「足」で稼いだ情報ほど正確なものはないため

「結論」

事業の取り組み評価と村上市での可能性について

かほく市以北の能登半島の市町は、高齢化率が非常に高く、一人暮らしの世帯に対する輪島市の地域貢献みまもり事業は村上市でも考える必要性を感じてきた。

現在事業者として関わって頂いている宅配業者・新聞配達・牛乳配達・ガス水道などの検針・郵便配達などの皆さんの力を借りることは間接的なみまもりとして、非常に重要な施策ではないだろうか。

町内単位での緊急時にすぐ対応できるマップによる可視化についても、個人情報との兼ね合いもあるが、各地区のまちづくり協議会などで協議してみてはどうか。

大滝 久志 委員：石川県輪島市では住民への様々な見守り体制を実施していた。特に民生委員を中心とし、その下に福祉推進員3人を配属し民生委員による見守りマップ（住宅地図に寝たきり高齢者・一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯・その他気になる方・を色分けして表示）を作成し可視化できるようにした。

この事業は合併前の旧門前町の全民生委員が平成7年から行っていたものを輪島市が合併と同時に取り入れ市内全体に広めたもので大変重要な施策だと感じました。

そこに新たに傾聴ボランティア事業や地域貢献見守り事業として民間企業の活力を市民の「見守り」に活かすという官民一体となって取り組んだ成果といえます。

輪島市の見守り事業への取り組みは平成19年の能登半島地震から大きく変化したように感じました。「見守り事業」イコール「防災対策」であると位置づけ見守り方策の絶えまない模索が効果的な結果を生み出したと言えます。

村上市においては輪島市のように、民生委員、社協、に力が入っていない反面、区長（総代）を中心とした地域力（共助）があります。市民、企業、行政関係者が互いに協力しあえる接点を見つけ自分たちの地域は自分たちの力で守る。それに必要な情報は自分たちで正確に把握する等、地域の実情に合った対策を模索すべきと考えます。

木村 貞雄 委員：民生委員の活動からはじまり、見守りマップを作成し、平成18年度から市で傾聴ボランティアを養成、独居高齢者宅を訪問と活発に活動を展開していたところですが、平成22年度から、もっときめ細かに民間企業に協力をお願いした、地域貢献みまもり事業と、流れが非常にいいんですが、協定締結事業者

に依頼するのが大変だったのかと思います。

村上市においては、今のところ一部の集落では、老人クラブが活動し、訪問的見守りを行っているところもありますが、今後、後期高齢者の割合が多くなる地域に関しては、施策を早急に考える必要があると思います。まずは、訪問的見守りからと思います。

小池 晃 委員：平成 19 年 3 月に、能登半島地震に見舞われて輪島市全体の 15% が被災し、多くの死傷者や住居被害があった。

輪島市は人口 3 万人(25 年度)ですが、毎年 500 人以上減少し歯止めがかからない。

高齢化率も、40.5%(26 年度)で 5 人に 2 人は 65 歳以上、75 歳以上の後期高齢者も近々 4 人に 1 人になる 又、5 世帯に 1 世帯が 1 人暮らし(独居世帯)の現状にある。

災害時ばかりでなく、日常的にも要配慮者が安心して生活できるよう、民間企業による見守り協力体制を確保し重層的な見守り体制を構築すべく、平成 22 年度から「地域貢献みまもり事業」を立上げ、協力事業者(27 者)と協定書を締結、その後、要綱の制定や協定書を見直す等、民間企業が取り組みやすい事業となるよう柔軟な体制で実施している。

事情の概要

配達や集金を日常業務として行っている民間事業者が、業務中に異変に気づいた時に市に連絡し、市職員が訪問し確認する体制を構築する事業で、郵便、電力、金融機関、新聞、農協、牛乳販売、生協、プロパンガス等の事業者と協定している。

また、自主防災組織との連携を図り、要援護者マップを作成して災害時の安否確認、緊急連絡、日常生活における見守り支援の資料として活用している。

実績としては年間 4 ~ 5 件の連絡があり、事業開始後、人命救助に繋がった事例として 8 件を数える。

課題として

要援護者マップへの掲載は本人同意が必要だが、同意を得られない方もあり、完全なマップが作成できないとのことでした。

まとめとして

地震の被災からの教訓、加速する人口減少と高齢化率の向上等、市が抱える課題に市民、企業、地域全体で要援護者を見守る風潮が定着しているように感じた。

これからは、本市においても一層高齢化が進み独居世帯も増える中で、協定書や要

網の整備まではともかく、要配慮者を見守る何らかのシステムが必要ではないか。

板垣 千代子 副委員長：平成 27 年 4 月現在で人口は 28,989 人、世帯は 12,683 世帯であり、高齢化率が 48.5%であるとのことでした。

高齢者 65 歳以上の人は 5 人に 2 人、5 世帯に 1 世帯は 1 人暮らしであり、2,536 世帯が 1 人暮らしということになります。

この 1 人暮らしの高齢者の見守りを行政だけでなく民間の郵便、電力、新聞、農協、牛乳販売及びプロパンガス等の 27 事業所と協定書を取り交わしているとのことであり、連絡は 24 時間受け付けるといことで職員が当番制で夜勤も行っているとのことでした。市民を思い高齢者を本当に大切に思っていることが良くわかり、頭が下がりました。

また民間の方たちもすべてボランティアとのことでした。

本間 清人 委員長：この地域は、平成 19 年 3 月 25 日に発生した能登半島地震（震度 6 強）の教訓を得て、防災に対する意識が高まった地域であるとの事でした。被災は、市の 15%の住宅の人が被災にあったそうです。

私たち村上市は、災害が少なく防災に対する意識が低いのかもかもしれません。

当時、若年層は住宅ローンなどで建て替えもできましたが、高齢者世帯では難しく避難所に残る方が多かったそうです。

そうした経験から以下の取り組みを考えたそうです。

民生委員による見守りマップ(平成 7 年度～)

旧門前町の全民生委員が中心 : 社協が協力

傾聴ボランティア(養成は平成 18～24 年度)

市で養成 : 参加者は一般市民

地域貢献みまもり事業(震災後の平成 22 年度～)

ポイント : 民間企業と市の協働による取り組み

当初は 27 社と協定 新聞配達、牛乳店、郵便、電力など

現在は、平成 26 年度末で 74 社 ほとんど本社が市外で、本社に出向いて説明をして、本社との契約でなく地元で協定した。

無償での契約であり、全責任は市にあるとの協定を結ぶ。

「要介護認定者」のようにヘルパーなど日常にかかわりを持った方でなく、「単身健常者」がほとんどである。

事業者側に迷惑にならないように、行政マンもしっかりとした協力体制を作り上げた。

『消極的(声かけなし)』の見守り体制 : 業者は異変に気づいても声はかけず行

政に通報する。

まとめ

この取り組みは、大手製紙会社から行政マンに転職した一行政マンが考え、自分たちで首長に直談判して事業化したものだそうです。

そのため、独自の携帯電話を係りの課で 24 時間持っていたそうです。

市民の安心安全を、一番に考えた事でしょうけれども、職員として行う事業としては大変な苦労もあったと思います。

私が一番この事業で感じたのは、職員の提案である事。

また、職員が責任を持って取り組んでいる事。

市長に、直談判してまで事業をやろうと決めた職員の熱意を感じました。

村上市の職員も優秀な方々が多いですが、上の人イエスマンではなく、行政マンとしてもっと提案して自分たちの熱意で、事業を進めてもらいたい。

事業はどのような事業であれ、自分たちの仕事は自分たちで作る姿勢が大切な事ではないでしょうか？

これは、職員の問題だけでなく、私たち議員という職にもいえる事ではないかと考えさせられた視察でした。

(2) 定住促進事業(かほく市新婚さん住まい応援事業) について

定住促進事業(かほく市若者マイホーム取得奨励金) について (石川県かほく市)
長谷川 孝 委員 : かほく市は、金沢市を中心とした生活圏域を形成する他の市町村が人口増加傾向にある中で、横ばいが続いている。

しかし、かほく市以北の能登半島の市町村人口減少が著しく危機感を持っている。

2015 年・全国住みよさランキングでは、9 位(前年 7 位) であり平成 20 年、北陸最大級の「イオンモールかほく」を誘致したこと、そして広域幹線道路整備に伴う金沢市への時間短縮(30 分圏内) となり、生活環境が変化してきたことから、直接若者への訴求する施策が計画された。

特に定住人口増加プロジェクトの中で、「かほく市若者マイホーム取得奨励金」制度が注目される。

平成 22 年度の 45 歳未満の方が、市内に 1 戸建て住宅を新築した場合に最大 100 万円の建築奨励金を交付していた事業を平成 27 年 3 月～国の地方創生に連動し、この制度を拡充させ若者の更なる定住を図り、地域の活力向上に取り組むこととして、最高 200 万円とした。

マイホーム取得奨励金の事業の成果

平成 22 年度(81 件) 平成 23 年度(81 件) 平成 24 年度(100 件)

平成 25 年度（120 件）平成 26 年度（122 件）
平成 27 年度申し込み件数 60 件（9 月 30 日現在）
奨励金交付状況（累計・平成 26 年度末まで）
455 件 239,850 千円
（定住者数 1,537 人うち転入者数 617 人）

「結論」

事業評価と村上市としての取り組み

村上市の面積と比較して約 20 分の 1、そして金沢市へ 30 分圏内の通勤圏として人口増加が見込めるかほく市。

その施策をそのまま本市に取り入れることは難しいが、平成 22 年度に部局横断のかほく市職員による「定住促進プロジェクトチーム」において調査検討を重ねたチーム、そのメンバーが 30 代職員 8 名で提案されたことは意義深い。

最終的に 54 の提案事業の内、11 事業の新規・拡充事業が市長に提案され、既存事業のうち、定住促進に資する 10 事業を加えた 21 事業の殆どが現在実施されていることは大きい成果と考える。

そして、住宅取得奨励金制度については、石川県内殆どの市町が実施していることからその特色を出すため、かほく市が月 70 本もテレビコマーシャルをおこなっている。

地域間競争に打ち勝つための真剣さ・必死さを村上市としても参考にすべきと感じたてきたところです。

村上市の地域産材使用による補助金を移住若者住まい応援に合わせて、U・I・J ターンに繋がる若者マイホーム取得奨励金を検討して欲しい。

大滝 久志 委員：「住み良さランキング」で、全国上位（9 位）となった石川県かほく市の定住促進施策は住み良さ、暮らしやすさに惹かれて移り住む若い人たち（45 歳以下）をターゲットとした「定住人口増加プロジェクト」を展開していることに特徴がありました。

「定住人口増加プロジェクト」の策定（平成 23 年）には 4 つの基本方針からなっている。（1）「暮らし」を支援する。イ、若者マイホーム取得奨励金、ロ、新婚住まいの応援事業、ハ、木の家づくり奨励金、（2）「子育て」を支援する。イ、保育サービスの充実、ロ、保育施設充実、ハ、子ども医療費助成、（3）充実した商業サービス、イ、買い物が便利で楽しい、（大型商業施設の導入）（4）道路ネットワークの整備、（道路網が整備され金沢・能登へのアクセスが向上）

結論として、かほく市は合併から 10 年が経ち、人口減少の時代を迎えています。地域間競争は激しくなるばかりであります。地域間競争に競り勝って魅力あるま

ちにしていく。すなわち、「周りの人達から選んでもらえるまち」を目指して市が大きな財政支援をしているということです。

村上市において、かほく市と類似したような施策を考える事、自体にむりがあるように思います。本市においては今まで掲げてきた高速交通体系を 1 日も早く完成させるように努力すべきと思います。本市における産業、経済で地域間競争に勝てるものは何か、その障害となっているものは何かを徹底的に洗い出し伸ばしていく調査研究が必要と思います。又、農林水産業から各々1点を絞込み産地経済が潤うものをブランド化していく必要があります。経済が伴わない定住促進施策等ありえません。

木村 貞雄 委員：定住促進事業の企画立案から始まり、平成 22 年度にかほく市若者マイホーム取得奨励金制度を創設。

定住人口プロジェクトの取組みを行い、この制度の申し込みが 4 か月間で 37 件と開始以来好調に進み、金沢市からも転入し、人口流出防止と人口増に転じる形にしているようであります。そして本格的に定住人口増加プロジェクトの取組みを各四部長の推薦による若手職員 8 名でプロジェクト会議を開催、あらゆる事業を展開し、その中で新婚さん住まい応援事業も創設することとなり、若い職員が積極的に行動し成果を上げたようであります。

当初の奨励金制度が良かったのか、立地条件的に恵まれているのかもしれませんが。

現在国で進めている地方創生の先行型に合った地方への新しい人の流れを作るということで、補助事業の対象となることから財源的に非常に有利であると考えます。

村上市でやるとしても国の事業の申請が今年度中であり、間に合わないと考えます。

各事業は参考になりますが、村上に住んでまずは働く場所が一番重要かと考えております。

小池 晃 委員：平成 16 年 3 月、河北郡高松町、七塚町、宇ノ気町の 3 町が合併し「かほく市」が施行されたが人口約 35,000 人、東西約 9 Km、南北最長 12.9Km、面積 64.44 km²、県都金沢へは 20~25Km の圏内にあり、石川県のほぼ中央に位置し地理的に恵まれていることから、「住みよさランキング」では全国 790 市区で第 9 位にランキング(平成 27 年度)されている。

このように条件の整った「かほく市」にあっても、人口流出を抑制し転入の増加を図る目的で、特に若者に直接訴求する施策が必要だとのことから「かほく市定住人口増加プロジェクト」を平成 22 年に立ち上げた。

事業の概要

1 「定住促進事業(かほく市新婚さん住まい応援事業)」

新婚世帯の市内賃貸住宅への入居を促し、将来の市内での持家取得による定住に導くとともに、市内の賑わいの創出による地域経済の活性化を目的に40歳未満の新婚夫婦が民間賃貸住宅に入居した時、月額1万円を2年間補助し、将来的に市内で持家取得による定住に導く、また、夫婦とも市外から転入した世帯は、月額5千円を1年間加算して補助する。

2 「定住促進事業(かほく市若者マイホーム取得奨励金)」

少子・高齢化を要因とした人口減少による地域の活力低下を抑制するため、「定住人口」の増加を図り、地域の活性化を促進することを目的に、45歳未満の方が金融機関から借入れをして1戸建て住宅を新築又は購入した時に奨励金を交付する。

交付額は、借入金の5%で、限度額は市外からの転入者は80万円、市内居住者は30万円、また、市内建築業者から住宅を新築又は購入した時は20万円が上乗せとなる。

尚、平成27年度からは国の地方創生に連動して制度の拡充を図っている。

課題として

定住促進に関する助成は、他自治体においても行われているため、移住後のまちの魅力(住み良さ)向上と連携した新たな施策展開が必要であるとのことでした。

まとめとして

全国的に多くの市区で加速する人口減少に歯止めがかからない中、かほく市は恵まれた環境にあることに加えて、定住人口増加の為のさまざまな施策を展開している成果もあり、合併時の人口35,000人をほぼ維持している。

一方で能登の自治体は総じて、人口減少、高齢化が謙虚であり、歯止めがかからない。

国全体が人口減少の中で、自治体間の人口の争奪戦であるが、自治体としても何の施策も講じなければ、他に移住される。

改めて、少子・高齢化、人口減少問題の奥深さ、深刻さを感じました。

板垣 千代子 副委員長：かほく市では新婚世帯の市内賃貸住宅への入居を促し、将来の市内での持家取得による定住に導くとともに、市内の賑わい創出による地域経済の活性化を図ることを目的として、

40歳未満の新婚夫婦が市内の民間賃貸住宅又は特定公共賃貸住宅に入居した場合に月額1万円を補助する制度を設けていました。

奨励金については一世帯あたり月額 1 万円を最大 24 か月補助していました。また夫婦とも市外から転入してこられた世帯は月額 5 千円を 12 か月加算することでした。

こうした支援でかほくの住みやすさ、若い人たちへのアピールをしていました。

また、かほく市では市内への定住人口の増加と地域経済の活性化を促進するため市内に住宅を新築・購入し生活をする人を対象に最大 200 万円の奨励金を交付する制度を設けていました。

本間 清人 委員長：人口減少に伴い、全国の地方自治体では少なかれ雇用促進や、定住促進事業は行っていると思います。

かほく市は、平成 16 年 3 月 1 日に合併し、当時の人口は、34,621 人であり平成 17 年度策定の「第 1 次かほく市総合計画」基本構想において、平成 27 年における総人口を約 36,000 人と設定した。

「若年層が定住する魅力と活気あるまちづくり」を目指し、『児童福祉の充実』『幹線道路ネットワークの整備』『産業振興』などに取り組む。

北陸最大級の店舗面積を有する大型商業施設(イオンモールかほく)の誘致(平成 20 年 10 月開業) 若者の交流人口拡大

国道 8 号月浦 IC~のと里山海道白尾 IC 連絡道路をはじめとする広域幹線道路整備に伴う金沢市への時間距離の短縮。 金沢市への通勤圏拡大

定住人口プロジェクトの取り組み

「かほく市若者マイホーム取得奨励金」制度の創設

45 歳未満の方が、市内で一戸建て住宅を新築した場合に最大 100 万円の建築奨励金を交付。(奨励金額は借入金額の 5%)

かほく市外からの転入者 限度額 80 万円

かほく市内在住者 限度額 30 万円

市内業者による建築 20 万円を加算

以上を、市広報、地方紙、ホームページ、市ケーブルテレビを活用し制度の周知を徹底した。

部局横断の市職員による「定住促進プロジェクトチーム」において定住促進施策の調査研究をした。(平成 22 年度)

チームメンバーは、各部長推薦による中堅職員(係長、主査級) 8 名

3ヶ月で9回のプロジェクト会議を開催 54の提案事業のうち、11の新規
 拡充事業を市長へ提案

スポーツ『婚活』出会いサポート支援事業の創設

市内のNPO等が企画運営するスポーツをテーマにした婚活イベントに助成。
 (最大50万円/件) : 現在は、最大20万円/件

「かほく市新婚さん住まい応援事業補助金」制度の創設

40歳未満の新婚世帯が市内の賃貸住宅に入居した場合、月額1万円を最大2
 年間補助。(夫婦とも市外からの転入者は、最初の12ヶ月は+5千円/月)

不妊治療費助成の拡充

県の補助対象となる治療項目に係る自己負担分を、すべて市が負担。

不育治療費助成制度の創設

不育治療について1回の妊娠につき最高で30万円の助成。

「子ども医療費助成」の拡充

入院、通院の自己負担分について全額助成する医療費助成対象を中学3年ま
 で拡充でスタート 現在は、18歳まで拡充。

「かほく市空き家バンク」の創設

「かほく市体験ツアー」事業の実施

「かほく市木の家づくり奨励金」の継続実施

「ふるさと回帰フェア」への出展による情報発信

NPO法人ふるさと回帰支援センターが主催するイベントへの出展
 2015年参加団体 東京開催250団体 大阪開催112団体
 移住相談などに参加した。

その他にも多くの事業を創設している。

まとめ

かほく市も、事業化するにあたり各部から推薦により中堅職員8名のプロジェ
 クトチームをつくり市長に提案している事。

全国790市のうち、住み良さランキングで第9位という事。

北陸の都市、金沢市へのアクセスの良さから、支援策の充実など若年層の定住が進んでいる結果が出ていました。

村上市も、働く場を村上市にだけ求めるのではなく、ここから通勤できる手立て（補助）や、住み良さなどについて研究し、定住の促進を真剣に考えなければならぬと考えます。職員と議員も協働で考える必要があると感じました。

（３）人が支え合い、共に暮らす活動内容や実績について（シェア金沢）

長谷川 孝 委員：金沢市は、北陸新幹線効果で多くの観光客で賑わっています。

社会福祉法人・佛子園が運営する「シェア金沢」は、白山市で知的障害者施設として立ち上げたが手狭となったことから、金沢市郊外の旧国立病院跡地（約 11,000 坪）を取得、知的障害者が 18 歳以降も安心して暮らせるグループホームを中心にいろんな人が暮らす街をつくりました。

サービス付高齢者向け住宅（32 戸）、アトリエ付学生向け住宅（2 戸）、学生向け住宅（6 戸）、温泉施設、全天候型人口芝グラウンド、ドッグラン・アルパカ牧場、各種売店などを整備して、子どもから大学生、高齢者まで、世代や障害の有り無しを越えているんな人がつながり、地域社会づくりに参加する街です。

障害者が敷地内の清掃、配食の手伝い、クリーニング・食器洗い等を手伝い、学生が家賃を半額にして貰う代わりに 1 ヶ月 30 時間のボランティアをおこなうなど誰もが分け隔てなく、共に手を携え暮らす街として、村上市でぜひ実践してみたい施設でした。

「結論」

事業評価と村上市での取り組みについて

民間の社会福祉法人のポテンシャルの高さが「Share 金沢」のような事業運営が出来るのだと感心してきました。

福祉施設において、ただ作ればいいというものではなく、その地域と共存することの意義を感じ、そしてそこに住む人達も一緒に作り上げていくんだという仲間意識が明確にあることが、これからの目指す姿ではないでしょうか。

新潟リハビリテーション大学と協力しながら、社会福祉法人を取得して地域に根ざした大学とその複合施設として Share 金沢のような人が支えあい、共に暮らす福祉施設のあり方を提案してみたいと考えています。

木村 貞雄 委員：ケアマネージャーの小西さんが丁寧に説明してくれました。

社会福祉法人で終戦後、孤児が多かったので子供たちと一緒に生活し、昭和 35 年に県と相談し知的障がい施設として認可を取ったようであります。

原点は野田というところの西園寺の住職がいなくなって 50 世帯位の地域が段々とさびれて行くので、活力を取り戻したいということではじまり、高齢者が物を作

って販売し、地域の働く場所を作り、また障がい者の働く場も作ったようであり
ます。

温泉もあることから一般の方も来るようになり、現在はいろんな人が暮らして
います。子供から高齢者まで世代や障がいの有り無しを超えて共に暮らす街、人が
直につながり支え合い共に暮らす街であります。

今はなんでも大規模化している中において、いろんな人が集まり、その人と人との
交流、絆がしっかりと結ばれていることに感心させられました。

行政でやれるものではなく、またこの事業の取組みはお金でできるものではな
いので簡単には出来ませんし、多世代、また障がい者等の理解あるリーダー（ボラ
ンティア精神）が存在しないと実現には至らないと考えます。

小池 晃 委員：「シェア金沢」は、社会福祉法人佛子園が国立病院結核病棟跡地
(11,000 坪)に 23 億円を投資して高齢者、大学生、病気の人、障害のある人も分け
隔てなく誰もが共に手を携えて、家族や仲間、社会に貢献できる街、人のつながり
を大切にしながら主体性を持って地域社会づくりに参加することをコンセプトに、
昨年完成した。

住民同士の交流はもちろん、地域の住民たちが楽しく集える、天然温泉、レスト
ラン、ライブハウスなどのアミューズメント施設、交流を楽しむ施設や機能が備わ
った施設です。

主な施設としては

- ・サービス付き高齢者向け住宅(32 戸)
- ・アトリエ付き学生向け住宅(2 戸)

金沢美大生が創作に打ち込めるようアトリエ付きで、住民にも開放されてい
て作家のたまごたちのアートワークを応援できる。

- ・福祉・児童入所施設

知的障害をもつ子供たちが 4 つのユニットに分かれて、3 つの建物で暮らす
「小規模ケア」を実現、よりきめ細かなケアができる。

- ・天然温泉

地下 600m から湧出る源泉はお肌ツルツル、身体も心もポカポカ。

- ・児童発達支援センター

子供たちの成長について不安を抱える家族へ支援、通所の子どもたちへの支
援等、さまざまな角度から支援する。

- ・放課後等デイサービスセンター

子どもたちが主役となって様々な運動プログラムを体験することで感性を育
み個性を発揮し、無限の可能性にチャレンジする。

他にも買い物弱者の為に、必要な日用品や生活雑貨などの共同売店など。

まとめとして

住むだけでなく生きがいをもつこと、かつての良き地域コミュニティを再生させる、住民参加で人と人が「幸せ」になる街をつくる。

崇高な理念の下、昨年 4 月に完成した「シェア金沢」、特に障害者と地域のつながりを大切にすることや、働く場の確保（毎日 30～40 人働いている）に取り組んでいる姿勢に感銘を受けた。

ただ、始まって 1 年半、全国的にも例を見ない施設であり、連日、何組も研修に来られるとのことでした。

説明を聞き、見学させていただいた限りにおいては、素晴らしい施設であり、環境であると感じましたが、肝心の経営的にどうなのかは聞きそびれてしまいました。

社会福祉法人佛子園は、これまでもこの分野で実績のある法人でしょうし、課題があっても乗り越えることのできる団体だと思いますが、今までの福祉や介護の感覚からは、やり方、考え方、スケールが違う。

今後、このやり方、考え方がモデルになるように願って止まない。

板垣 千代子 副委員長：広大な敷地（11,000 坪）に サービス付き高齢者向け住宅が 32 戸（1LDK でペットと一緒に暮らせる住宅） アトリエ付き学生向け住宅 2 戸 金沢美大生が住んでいる。 児童入所施設、知的障害を持つ子供たちが 4 つのユニットに分かれて、3 つの建物で暮らす「小規模ケア」を実現しています。一人一人に応じたきめ細やかなケアができるようになったと説明がありました。

住人だけでなく、地域の小学校の子供たちも楽しく集える場所になっていると聞きました。

高齢者から子供まで、また小学生から大学生と自然な暮らしがゆるやかに優しく流れるまちでした。

本間 清人 委員長：障害児童施設はなく、県からの要請で知的障害の施設を開設した。

教育は学校から派遣教師が来て勉強をした。

当時の施設は、12 畳の部屋に 5～6 人が共同生活をしていた。

国立病院の跡地に現在の「Shara 金沢」を建設した。

もともと、白山市にあった知的障害児童施設は、基本 18 歳までの施設。

施設内にあるショップや団体などからの家賃は頂かないで、そのかわり「Share 金沢」に貢献して頂く仕組みをとり、講師が住民のサービスを提供している。

金沢市田上にある施設ですので、施設の設計図もない時期から町内会に対して、

このような施設を作りたいという説明をした。

住民からの要望は、自分たちも将来安心して暮らせるような施設を作ってもらいたい。地域と密着して作ってもらいたいとの要望により、ドックランや、温泉施設を作り、地域の方は無料で利用できるようにしてある。

施設内にある屋内スポーツ施設を無料で、田上小学校に利用してもらっている。マラソン大会のスタートもこの施設からとしている。

学生の入居スペースは、家賃は相場の半額くらいですが、学生が施設に月 30 時間のボランティアをお願いしている。

例えば、金沢大学の男子学生は 3 歳の障害児童を、学校が終わってから食事をさせてもらったり、入浴を一緒にしたり、寝るまで横に付いていたりしている。また、金沢美術大学の女子学生は、施設内のアートをして貰っていました。

しかし、施設側が管理することなく本人の意思でボランティアをしている。

自己管理の信頼関係ができていました。

美川駅の指定管理を金沢市から受けて、清掃を行い、レストランを作って乗降客 1 日 800 人くらいの駅が、今は 1,500 人くらいに地域の方にも利用して頂いていました。

職員の研修には海外などに行きますが、例えばスペインに行った際は、グループで行動して空港に着いたらホテルまで行く事も行動もグループで行い、言葉も地理もわからない場所で、リーダーを決めグループの意見をまとめ、障害者と同じで自分の意思をどのように伝えるか、職員が障害者の気持ちを体験する研修をしていました。

まとめ

とても素晴らしい理念と、環境の整った施設でした。

障害者の方も伸び伸びと暮らせ、地域の方と密着した生活を送っていました。

差別も、大人から子どもまで一緒になって同じ空間を生活しているという幹事が伝わってきましたし、一般の方も自由に楽しめる場をあり、知的障害児童だけの施設ではありませんでしたし、行った私もそのような施設に来ている感じがしませんでした。

このような施設が、全国至る所で開設したらどんなに障害者を抱える家族もありがたいか、新潟県も関係者が現地を視察して県内にもこのような施設ができるよう私たちも努力する必要があると思いました。